

◎新潟県告示第1325号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年10月13日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成27年9月30日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メ ートル）	延長（メ ートル）
五泉市水島町893番4	4.95	30.99